

一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規定第 68 条の規定により公告します。

令和 7 年 5 月 23 日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

記

1 入札に付する事項（工事の概要）

- （１）工事名 長野県信濃学園クールダウン室設置工事
- （２）施工場所 松本市波田 4 4 1 7 番地 8 西寮小浴室、東寮倉庫、南寮倉庫
- （３）工事概要 既存の倉庫等を、自傷から守るためのクッション材による保護及び児童への刺激を和らげるための調光機能等を備えた部屋に改修する。
（他、配布図書に記載の工事が対象範囲。詳細については配布図書による。）
- （４）工事期間 契約日から令和 7 年 12 月 31 日
- （５）支払条件 完了検査後、一括払い

2 発注者 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 和田 恭良

3 入札に参加する者に必要な資格

①	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。	
②	建設業法第 28 条に基づく営業停止処分を受けていない者であること。	
③	長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。	
④	入札公告日現在において、「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。	
⑤	技術者	この工事の技術に対応する国家資格を有し、当該業種の監理技術者証の交付を受けている技術者を配置できること。
⑥	工事業種	令和 7・8・9 年度長野県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者のうち「建築一式」について入札参加資格を付与されていること。
⑦	資格総合点数	建築一式について、674 点以上（区分 D 以上）であること。
⑧	同種工事の実績又は専門性の有無に関する要件	官公庁の建築工事を請け負ったことがある者。（同種・類似は問わない。施行中、完了時の書類作成は官公庁に倣うことになるため）
⑨	営業所の所在地に関する要件	長野県に本店、支店又は営業所を有する者。
⑩	その他	竣工後の点検、修理、部品供給等適切かつ迅速に行う体制を有する者。

		暴力団員が経営または支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。
--	--	----------------------------------

4 入札手続き等

(1) 電子文書による設計図書等の閲覧、配布

期間：令和7年5月23日（金）から令和7年6月6日（金）まで
長野県信濃学園ホームページ（<https://nagano-swc.com/shinano/>）
新着情報一覧から、設計図書をダウンロードして入手する。
この資料に基づき各自確認検討を行うこととする。

(2) 入札参加の申し込み

以下の内容を記載した用紙（書式は特に定めない）を提出し、申し込むこと。

- ・工事名
- ・入札参加を希望する旨の記述
- ・事業所（会社）名、事業所所在地及び代表者氏名
- ・事業所の電話番号、FAX 番号、メールアドレス、担当者名
- ・3の⑥⑦⑧がわかる書類の写し

申込期間：令和7年5月23日（金）午前9時から令和7年6月6日（金）
午後3時までに持参またはFAX（メールも可）で提出すること。

申込先：長野県信濃学園 総務課

F A X：0263-92-5729

E-mail：shinano103@aj.wakwak.com

(3) 設計図書等に関する質問の受付、回答

設計図書等について質疑がある場合は、FAX またはメールをもって行う。この質疑応答書は仕様書の追補とみなす。質疑書については各社任意の様式でよい。

※下記期間以外の質問は、受付不可。

期間：令和7年5月23日（金）から令和7年6月2日（月）午後3時まで

場所：長野県信濃学園

松本市波田4417番地8

電話：0263-92-2078

FAX：0263-92-5729

E-mail：shinano103@aj.wakwak.com

担当：戸部 淳、平林 めぐみ

回答日：令和7年6月4日（水）長野県信濃学園ホームページにて公開する。

(4) 現地確認

事前に下記担当者に連絡し、承諾を得た上で実施すること。

期間：令和7年5月26日（月）から令和7年6月2日（月）

※このうち午前9時から午後2時まで

問い合わせ先：戸部 淳、平林 めぐみ

電話番号：0263-92-2078

(5) 入札執行の日時及び場所

期日：令和7年6月11日（水）午前10時00分

場所：長野県信濃学園 大会議室（住所：松本市波田4417番地8）

(6) 入札保証金

入札金額の100分の10とし納付を免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、納付させないこととした金額を徴収する。

(7) 入札方法及び落札者の決定

- ・ 予定価格の制限範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- ・ 落札金額の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ・ 同価格入札が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。
- ・ 入札執行回数は3回までとし、3回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する。その場合の見積回数は3回を限度とし、予定価格に達しなかった場合は、入札不調とし、後日、設計書を変更・公告の上再度入札を行う。
- ・ 一度入札した入札書を書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。
- ・ 入札後の予定価格の公表は行わない。

(8) その他

- ・ 代理者による入札の場合は委任状を提出のこと。
- ・ 郵便、電報等による入札は認めない。
- ・ 最低制限価格は設定しない。
- ・ 設計図書等を基に積算を行った工事費内訳書を入札日に持参し、第一回入札時に提出すること。工事費内訳書を提出しない場合はその者の入札を無効とする。

5 問い合わせ先

電話による問い合わせは、現地確認の予約以外、原則、受け付けない。FAX またはメールで行うこと。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 長野県信濃学園

住所：〒390-1401 松本市波田4417番地8

電話：0263-92-2078（平日8：30～17：15）

FAX：0263-92-5729

メール：shinano103@aj.wakwak.com

担当：戸部 淳、平林 めぐみ